

2020年1月8日

英語版の邦訳 (訳者 中村)

危険物輸送および化学品の分類および表示に 関する世界調和システムに関する専門家委員会

化学品の分類および表示に関する世界調和システム専門家小委員会

第38回化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS) 専門家小委員会報告

開催場所・日時:ジュネーブ、2019年12月11日~13日

項目

		パ	ラグラフ	頁
I.	参加	1者	1-5	4
II.	議事	平次第の採択(議題 1)	6-13	4
	A.	出版物の状況	7	4
	B.	専門家の認定	8-13	5
III.	分類	毎基準及び関連する有害性情報の伝達に関する事項 (議題 2)	14-32	5
	A.	GHS 小委員会に関連する事項の危険物輸送に関する専門家小委員会 (TDG 小委員会)での作業	14-16	5
		1. 酸化性物質の試験	14	5
		2. 試験シリーズ H の検討	15-16	6
	B.	第 2.1 章の検討	17	6
	C.	健康有害性分類に対する非動物試験法の使用	18-19	6
	D.	実際の分類に関する問題	20-22	7
	E.	誤えん有害性	23	7
	F.	ナノマテリアル	24	7
	G.	物理化学的危険性クラスにおける同時分類と危険有害性の 優先順位	25	8

H.	そ(の他		26-32	8
		1.	モデル規則への参照	26-27	8
		2.	GHS 改訂 8 版の訂正	28	8
		3.	モデル規則のパラグラフ 2.9.3.4.3.4 及び		
			GHS のパラグラフ 4.1.3.3.4 の明確化	29-30	8
		4.	眼刺激性細区分の明確化の提案	31-32	9
IV.			5性の情報伝達に関する課題(議題 3)	33-42	9
	A.	実際	※の表示に関する問題	33-35	9
		1.	附属書7における例1~7の改訂	33	9
		2.	危険性・有害性情報のデジタル化	34-35	9
	B.	附加	属書 1 から 3 の改善及び注意書きのさらなる合理化	36-39	10
		1.	GHS 附属書 1 への変更提案	36	10
		2.	附属書3の第2節及び第3節の訂正と改善	37	10
		3.	附属書 1-3 非公式作業グループの作業状況	38-39	10
	C.		属書 4 のサブセクション A4.3.3.2.3 の検討	40	10
	D.	そ(の他	41-42	10
		1.	危険有害性情報 H410、H411 及び H412 の訂正	41	10
		2.	安全データシート項目9の見出しの明確化の提案	42	11
V.	GH	43-53	11		
	A.	GH	Sに従って分類された化学品リストの開発の可能性	43	11
	B.	実力	施状況に関する報告	44-48	11
		1.	オーストラリア	44	11
		2.	欧州連合	45	11
		3.	ニュージーランド及びアンデス共同体	46	11
		4.	カナダ及びアメリカ合衆国	47	11
		5.	GHS の実施状況における情報	48	10
	C.	他	の団体及び国際機関との協力	49-52	12
		1.	GHS における OECD のガイダンス文書及びテストガイドライン の参照の検討と更新	49-50	12
		2.	有害廃棄物の国境を越える移動とその処分の規制に関する バーゼル条約の附属書についてレビューする専門家の 作業グループ	51	12
		3.	2020 年以降の化学物質及び廃棄物の戦略的アプローチと		
			適正な管理	52	12
	D.	その	の他	53	12
VI.	GH	IS 半lt	定基準の適用に関するガイダンスの開発 (議題 5)	54	12

VII.	I. 能力強化 (議題 6)			
VIII.	その他(議題 7)	56-59	13	
	A. 哀悼の意	56	13	
	B. GHS での頭字語及び略語の定義と使用	57	13	
	C. TDG 及び GHS 小委員会の合同会議	58-59	13	
IX.	報告書の採択(議題 8)	60	13	
付属書				
I.	化学品の分類および表示に関する世界調和システム改訂 8 版			
	(ST/SG/AC.10/30/Rev.8)の修正案		14	
II.	化学品の分類および表示に関する世界調和システム改訂 8 版 (ST/SG/AC.10/30/Rev.8)の訂正		17	

I. 参加者

- 1. 第 38 回化学品の分類および表示の世界調和システムに関する専門家小委員会が、議長 Ms. Maureen Ruskin (United States of America) 及び副議長 Mr. Paul Taylor (Australia) で、2019 年 12 月 11 日から 13 日に開催された。
- 2. 以下の国々からの専門家が会議に出席した: Australia, Austria, Brazil, Canada, China, France, Germany, Italy, Japan, Netherlands, Norway, Poland, Republic of Korea, Russian Federation, Serbia, Spain, Sweden, United Kingdom and United States of America。
- 3. 経済社会理事会の手続き規則 72 に基づき、Switzerland と Thailand もオブザーバーとして参加した。
- 4. 次の政府間組織も出席した:欧州連合および国際連合訓練調査研究所 (UNITAR)。
- 5. 以下の非政府組織の代表がそれぞれの関連する事項について議論に加わるために参加した: Association of European Manufacturers of Sporting Ammunition (AFEMS), Australian Explosives Industry and Safety Group Incorporated (AEISG); Compressed Gas Association (CGA); Dangerous Goods Advisory Council (DGAC); European Chemical Industry Council (CEFIC); European Industrial Gases Association (EIGA); International Council on Mining and Metals (ICMM), Federation of European Aerosol Associations (FEA); International Association for Soaps, Detergents and Maintenance Products (AISE); International Paint and Printing Ink Council (IPPIC); Responsible Packaging Management Association of Southern Africa (RPMASA); and Sporting Arms and Ammunition Manufacturers' Institute (SAAMI)。

II. 議事次第の採択(議題 1)

文書: ST/SG/AC.10/C.4/75 (Provisional agenda)

ST/SG/AC.10/C.4/75/Add.1 (List of documents and

annotations)

非公式文書: INF.1, INF.2 (List of documents)

INF.10 (Provisional timetable)

6. 小委員会は、非公式文書 INF.1 から INF.32 を考慮し、修正した後、事務局が 用意した暫定議題を採択した。

A. 出版物の状況

7. 小委員会は、GHS 改訂 8 版の英語版、フランス語版、ロシア語版が既に公開されており、スペイン語版、中国語版、アラビア語版が準備中であることを知らされた。また、試験方法及び判定基準のマニュアルの改訂 7 版の英語版とフランス語版も利用可能となり、スペイン語、ロシア語、中国語、アラビア語版が準備中であることにも留意した。

B. 専門家の認定

非公式文書: INF.14 (Accreditation of experts)

- 8. 専門家委員会及びその2つの補助機関は、政府の専門家から構成される専門家機関であることが確認された。委員会の本来の付託条項に従い、政府は、事務局長の要請を受け、自国の費用により、委員会(及びその小委員会)に専門家が出席できるよう求められる。代表団の他のメンバー(アドバイザー)は代表団長によって指名される場合がある。
- 9. 危険物輸送に関する専門家小委員会については、政府が任命した専門家は、すべての輸送方法に関して、政府の調整された専門知識を代表することが期待される。
- 10. GHS 小委員会については、政府が任命した専門家は、GHS が関係するすべての部門(特に健康、労働、輸送、環境、貿易)に関して、政府の調整された専門知識を代表することが期待される。
- 11. 委員会については、政府が任命した専門家は、両小委員会が対処するすべての課題に関して、政府の調整された立場を代表することが期待される。
- 12. 事務局は、一部の国において、政府を代表する認定を受けた専門家に関する情報が欠落している、不完全である、あるいは古いままであると指摘した。
- 13. 事務局は、この情報を最新の状態に保つことの重要性について強調し、代表団に、政府あるいは組織の代表団長として掲載された人物の名前と連絡先の詳細が正しいかを確認するよう求めた。変更は、公式な手段(つまり、政府の場合は、政府代表部あるいは外務省、NGOの場合は公式な手紙あるいは電子メール)を通じて、できるだけ早く事務局に通知する必要がある。

III. 分類基準及び関連する有害性情報の伝達に関する事項 (議題 2)

- A. GHS 小委員会に関連する事項の危険物輸送に関する専門家小委員会 (TDG 小委員会) での作業
 - 1. 酸化性物質の試験

文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/11 (France)

非公式文書: INF.18 (France)

INF.28, Item 1 (Secretariat)

14. 小委員会は、文書 ST/SG/AC.10/C.4/2019/11 及び非公式文書 INF.18 に反映された、酸化性液体及び固体に対する試験における TDG 小委員会の議論の結果に着目した。フランスの専門家は、作業が予定どおりに完結し、次の会合で小委員会によって検討されるために提案が提出されうるであろうことを期待した。

2. 試験シリーズ H の検討

非公式文書: INF.15 (Chair of the Working Group on Explosives) INF.28, Item 2 (Secretariat)

15. 小委員会は、非公式文書 INF.15 に報告された試験方法及び判定基準のマニュアルの試験シリーズ H の検討における更新と、この課題に対する TDG 小委員会の議論の結果に着目した。

16. 本提案の著者らは、前回 2 年間に行われた「試験方法と判定基準のマニュアル」の改訂と一致して、輸送以外の分野でのマニュアルの適用可能性を考慮に入れることを再確認させられた。専門家は、遅くとも 2020 年 3 月中旬までに CEFIC の代表者 (Schuurman 氏) にコメントを送信するよう要請された。

B. 第2.1章の検討

文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/10 (Sweden)

非公式文書: INF.6, INF.26 and INF.32 (Sweden)

INF.28, Item 3 (Secretariat)

17. 小委員会は、非公式文書 INF.32 に反映されている 2019 年 12 月 11 日に開催された第 2.1 章の検討に関する非公式コレスポンデンスグループ会合の議論の結果に注目し、提案された今後の進め方を承認した。スウェーデンの専門家は、第 2.1章の草案に関するコメントが分析及び集約されており、改訂提案が次の会合で両小委員会に提出されるであろうと小委員会に告げた。

C. 健康有害性分類に対する非動物試験法の使用

非公式文書: INF.20 (Netherlands, United Kingdom)

18. 英国の専門家は、非公式文書 INF.20 に反映されている進捗報告を提示した。 また、2019年12月11日に開催された追加的な対面会議の結果について小委員会に 告げた。その対面会議で扱われた主な課題は次のとおり:

- (a) 第3.3章の改訂:
 - (i) 判定論理の使用と in vitro 手法に基づく分類:
 - (ii) 現在の段階的アプローチからの特定の逸脱を含む、段階的アプローチにおける図 3.3.1 に関する議論;
- (b) 現在の基準が多くの場合に決定的ではないため、非常に関連性が高い と考えられる *in vitro* 手法に対する証拠の重み付けを適用するガイダンス;
- (c) 証拠の重み付けの分析と in vitro/ex vivo 研究の結果を評価した分類例の適用。これには現在の OECD 分類基準を超える in vitro 試験の結果の使用が含まれ、これが例 1 の更新につながるだろう。その他の追加的な例が検討のために提供される。例についての検討の結果に応じて、ガイダンスあるいはより特定の基準が開発されうる。

- (d) 眼の影響に対する in vivo 基準の解釈を明確化する提案。それは非動物 試験法非公式作業グループの外で別の作業項目であることが同意された。
- 19. 小委員会は、非公式作業グループが行った作業を確認し、検討のため提案が次の会合で提出されるであろうことに注目した。

D. 実際の分類に関する問題

非公式文書:

INF.29 (United States of America)

- 20. 小委員会は、2019年12月11日に開催された会議において非公式グループによる作業の進捗に注目した。米国の専門家は、非公式グループが、急性毒性と特定標的臓器毒性(単回及び反復ばく露)の関係性を示す4つの事例を有するソートスターターについて議論したことを報告した。事例のうち2つは作業グループによって以前に合意されたものであり、2つの新たな事例が紹介された。作業グループは追加の事例を開発することに同意しており、すべての事例は次回の会合の作業文書として提示される。
- 21. 加成方式が明示的に言及されていない健康有害性クラスに対し、加成方式を適用する考えについて、非公式グループ内で一般的な合意があった。それは、未知または変化しやすい組成の物質、複雑な反応生成物及び生物学的材料(UVCB物質)及び多成分物質への参照は、提案された文章から除外するべきであるというものである。グループはまた、第1.3章に対し、より簡潔な表現へと文章を分け、追加的なガイダンスを提供することに同意した。グループは、そのガイダンスがすべての有害性クラスに対して単一の文書として、GHSガイダンスウェブページで公開されるべきか、あるいは影響を受けるそれぞれの章でガイダンス項目としてより適切な更新版として公開されるべきかを検討すると結論づけられた。
- 22. 小委員会は、グループが残りの課題について議論を続け、次の会合で検討するために文書を提出することに留意した。

E. 誤えん有害性

23. IPPIC の代表者は、混合物の分類に適した粘度基準の開発に関する進行中の作業について小委員会に報告した。彼は、新たな試験データにより直接的に指示された 23 $^{\circ}$ $^{\circ}$ 0 での粘度基準に対応する提案が、次の会合で小委員会による検討のために提出されると述べた。

F. ナノマテリアル

24. フランスの専門家は、この課題について進捗がないことを報告した。 彼は、フランスはもはや他の代表団の助けなしにこの作業を主導し続ける立場にないと付け加えた。 彼は他の代表団からの関心の表明を要請し、次の会合で小委員会に情報を提供し続けると述べた。

G. 物理化学的危険性クラスにおける同時分類と危険有害性の優先順位

非公式文書 s: INF.17 and INF.30 (Germany) INF.28, Item 4 (Secretariat)

25. 小委員会は、非公式文書 INF.30 に反映された非公式コレスポンデスグループによる作業の進捗に注目した。グループは、残りの課題についてさらに議論し、次の会合で検討するために文書を提出することに留意した。

H. その他

モデル規則への参照

文書:

ST/SG/AC.10/C.4/2019/9 (Secretariat)

26. 小委員会は、文書 ST/SG/AC.10/C.4/2019/9 のパラグラフ 4、6、7 で提案された修正及びパラグラフ 9 における訂正を採択した(それぞれ付属書I及びIIを参照)。 附属書 7 の例 10 のシナリオ B に基づく図の訂正案について、米国の専門家は、附属書 7 におけるその他の例と一致させるべく、「同封の完全なラベルを読むこと」という文言をつけることを次回会合で検討するための提案を提出するであろうと述べた。

27. GHS の判定論理のデザインについて、小委員会は、すべての判定論理を文章処理ソフトウェアの最新版と互換性のある形式に変換する必要があり、これは現在のデザインからの変更につながることに留意した。ドイツの専門家は、適切な ISO 標準に基づいたフローチャートの形式を使用することを提案した。ある代表団は、更新した判定論理が次回会合において公式文書で提出されるよう要求した。事務局は、時間の制約によりそれは難しく、その場合、非公式文書が提出されると述べた。

2. GHS 改訂 8 版の訂正

非公式文書:

INF.7 (Secretariat)

28. 小委員会は GHS の訂正案を採択した(付属書 II を参照)。

3. モデル規則のパラグラフ 2.9.3.4.3.4 及び GHS のパラグラフ 4.1.3.3.4 の明確化

非公式文書:

INF.11 (China)

INF.28, Item 5 (Secretariat)

29. 小委員会は、TDG 小委員会での議論の結果に注目した。それは、英国による代替案を含め、モデル規則の 2.9.3.4.3.4 に対して提案された注記が明確化されうるということである。

30. 小委員会は、4.1.3.3.4 に提案された修正文章案を検討した。中国の専門家は、すべての代表者に意見を送るよう要請し、改定案を準備すると申し出た。次回会合において、公式文書に基づいて決定することが合意された。

4. 眼刺激性細区分の明確化の提案

非公式文書: INF.4/Rev.1 (Australia)

INF.31 (United States of America)

31. オーストラリアの専門家は、非公式文書 INF.4/Rev.1 に反映されたように眼刺激性区分 2A 及び 2B の分類基準の明確化を提案した。米国の専門家は、非公式文書 INF.31 に説明されたとおり、別のアプローチでさらなる修正を提案した。 GHS 全体で細区分という用語の使用を検討し、すべての部門のニーズに対応し続けることを保証しながら、1.1.3.1.5.4 で選択可能方式に関して、またケースバイケースを基本としたすべての有害性クラスに一貫して適用する提案を作成することが合意された。

32. オーストラリア、ドイツ、米国の専門家は、この課題に取り組み、次回会合で検討する提案を提出することを志願した。

IV. 危険有害性の情報伝達に関する課題(議題3)

A. A. 実際の表示に関する問題

1. 附属書7における例1~7の改訂

非公式文書: INF.25 (Cefic)

33. Cefic の代表は、附属書 7 の例 1 から 7 までを検討し、更新するためのいくつかのオプションについて、非公式文書 INF.25 を紹介した。小委員会は、それらのレイアウトを維持し、明示的な化学名を削除することで、附属書 7 におけるそれらの例を更新することに同意した。さらに、GHS ガイダンスウェブページで公開されるガイダンスとして、明示的な表示の例を含めることが提案された。

2. 危険性・有害性情報のデジタル化

非公式文書: INF.22 (Cefic)

- 34. Cefic の代表は、非公式文書 INF.22 に反映されたように、化学製品に対する 危険性・有害性情報のデジタル化についての懸念と共に、背景と利点を提示した。小委員会は、2019年12月12日に開催された実際の表示に関する問題に関する非公式作業グループの会議の結果に注目した。その会議で、専門家達は、GHS 用語の使用、データへのアクセス可能性、ユーザーの使いやすさといったデジタル化の課題に、GHS がどの程度対処できるかを検討した。以下の側面はさらに調査されるべき事として認識されている:
 - (a) 異なる法域におけるデジタル化された情報へのアクセス;
 - (b) 管理されていない状況を回避するために必要な調和の程度;
 - (c) エンドユーザーに対するデータプライバシー;
 - (d) 異なるシステム間でのデータの互換性;
 - (e) ラベル情報に対する補足情報。
- 35. 小委員会は議論の更新を歓迎した。

B. 附属書1から3の改善及び注意書きのさらなる合理化

1. GHS 附属書 1 への変更提案

文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/12 (United Kingdom)

非公式文書: INF.28, Item 6 (Secretariat)

36. 小委員会は、GHSの附属書1の修正案がモデル規則に関して正確であるという TDG 小委員会における議論の結果に着目した。小委員会は、文書 ST/SG/AC.10/C.4/2019/12 の付属書で提案された修正案を採択し、修正した(付属書Iを参照)。

2. 附属書3の第2節及び第3節の訂正と改善

文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/15 (United Kingdom)

37. 小委員会は提案文書中のパラグラフ 5 と 8 の訂正とパラグラフ 19 と 20 の修正を採択した(それぞれ付属書 II と I を参照)。

3. 附属書 1-3 非公式作業グループの作業状況

非公式文書: INF.23 (United Kingdom)

38. 小委員会は、2019年12月12日に会合した非公式作業グループの結果と作業 進捗に注目した。英国の代表は、非公式グループが実施した以下について報告した:

- (a) 文書 ST/SG/AC.10/C.4/2019/15 の訂正案および修正案を承認した、
- (b) 眼刺激性に関連した手と眼の接触におけるソートスターターについて議論し、この課題の重要性について同意した。そして、この課題の解決に役立つ可能性のある注意書きについてコメントした。すなわち、以下の必要性である:
 - (i) 潜在的な眼の接触に関連し、眼刺激性物質で汚染されたかもしれない 皮膚や衣服といったその他の領域に考慮すること、
 - (ii) 2020年7月の会合で小委員会に提出される正式な提案を更に開発すること。
- 39. 小委員会は、次の会合でこの課題についてさらに議論することに同意した。

C. 附属書 4 のサブセクション A4.3.3.2.3 の検討

40. この議題の小項目では文書が提出されなかったので、本課題は検討されなかった。

D. その他

1. 危険有害性情報 H410、H411 及び H412 の訂正

文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/8 (Secretariat)

41. 小委員会は、訂正案を採択した(付属書IIを参照)。中国とロシアの専門家は、中国語版及びロシア語版が正しいことを確認した。

2. 安全データシート項目9の見出しの明確化の提案

文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/13 (Australia, Canada)

42. 小委員会は、修正案を採択した(付属書 I を参照)。

V. GHS の実施 (議題 4)

A. GHS に従って分類された化学品リストの開発の可能性

非公式文書: INF.27 (Canada, United States of America)

43. 小委員会は、非公式文書 INF.27 に反映されたように、GHS に従って分類された化学品のグローバルリストの開発における非公式グループの進捗情報に注目した。小委員会は、非公式グループにワークストリーム1と2を進め、次回の会合で報告するよう奨励した。

B. 実施状況に関する報告

1. オーストラリア

非公式文書: INF.5 (Australia)

44. 小委員会は、オーストラリアにおける GHS の実施状況に関する報告を歓迎した。

2. 欧州連合

45. 欧州連合の代表は、安全データシートに関する GHS の改訂 6 版及び 7 版の規定を実施するための法的な提案が議論中であり、2020 年半ばまでに発行が採択されることが予想されると小委員会に通知した。

3. ニュージーランド及びアンデス共同体

非公式文書:

INF.13 (Secretariat)

46. 小委員会は、アンデス共同体及びニュージーランドにおける GHS の実施状況に注目した。

4. カナダ及びアメリカ合衆国

47. 米国の専門家は、GHS 改訂 7 版に合致して提案されたルール作成手順が来年公開される予定であることを発表した。カナダの専門家は、GHS 改訂 7 版を実施する過程にあると述べた。

5. GHSの実施状況における情報

非公式文書:

INF.19 (Cefic)

48. 小委員会は、Cefic によって開発されたテンプレートの作業に関する更新を歓迎し、混合物のカットオフ値の実施に関する情報に対応する列を含めることを提案した。Cefic の代表は、世界中の GHS 実施状況に関して Cefic によって準備された報告書を事務局及び関心のある専門家と共有することを申し出た。意見交換の後、小委員会は、Cefic から提供された情報を含む非公式文書を次回会合に提出

するという事務局からの申し出を歓迎した。専門家は、GHS の実施に関するどのような情報でも共有するよう要請された。

C. 他の団体及び国際機関との協力

1. GHS における OECD のガイダンス文書及びテストガイドラインの参照の検討と更新

文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/14 (OECD)

非公式文書: INF.3 (OECD)

INF.9 (Secretariat)

- 49. 小委員会は、ST/SG/AC.10/C.4/2019/14 の 3.2 章及び 3.5 章 (付属書 I を参照) 及びパラグラフ A9.5.2.3.5 (付属属書 II を参照) の修正案を採択した。
- 50. 小委員会は、非公式文書 INF.9 の提案を歓迎した。小委員会は、オプション 1 か 2 のどちらが望ましいかで分かれた。事務局は、次回会合に向け公式文書を準備するよう要請された。
- 2. 有害廃棄物の国境を越える移動とその処分の規制に関するバーゼル条約の附属書 についてレビューする専門家の作業グループ

非公式文書: INF.12 (Secretariat)

- 51. 小委員会は、非公式文書 INF.12 に反映されたバーゼル条約附属書の検討に関する情報に注目した。
- 3. 2020年以降の化学物質及び廃棄物の戦略的アプローチと適正な管理

非公式文書: INF.16 (Secretariat)

52. 小委員会はこの情報に留意した。政府及び非政府組織は、GHS の実施状況 について、その実施を監視するウェブページの情報が最新であるように、定期的 に更新するよう奨励された。

D. その他

53. この議題の小項目では文書が提出されなかったので、本課題は検討されなかった。

VI. GHS 判定基準の適用に関するガイダンスの開発(議題 5)

非公式文書: INF.24 (IPIECA)

54. 小委員会は、石油系物質への GHS 基準の適用に関する IPIECA ガイダンスの 最終的な更新に関する情報に注目し、GHS ガイダンスウェブページで利用可能に するよう事務局に要請した。

VII. 能力強化(議題 6)

非公式文書: INF.21 (ICCA)

55. 小委員会は、世界の様々な地域での GHS に関する意識向上と能力強化に関する ICCA の活動を歓迎した。UNITAR の代表は、彼の組織による同様の活動について報告を補足した。

VIII. その他(議題 7)

A. 哀悼の意

56. 小委員会は、Ms. Jennifer Silk が 2019 年 10 月 22 日に逝去したことを大いなる悲しみと共に知った。Ms. Silk は、GHS の開発初期段階のみならず、その後の適用と実施に続く GHS 関連の作業に携わった。彼女は、GHS の開発を管理する国際的な調整グループの議長を務め、アメリカ合衆国の代表団長として小委員会の会合に参加した。退職後は、UNITAR のコンサルタント及びトレーニングアドバイザーとして GHS に関連する課題に取り組み続けてきた。議長は、小委員会を代表して、米国の代表団に哀悼の意を表明した。彼女は、米国の代表団に Ms. Silk の家族にそれらを伝えるように要請した。

B. GHSでの頭字語及び略語の定義と使用

非公式文書: INF.8 (Secretariat)

57. 小委員会は、事務局に対し、非公式文書 INF.8 での提案について公式文書を提出するよう要請した。一部の専門家による提案に続き、事務局はまた、第 1.2 章の物理的危険性の現在の定義を削除するオプションも含めるよう要請された。

C. TDG 及び GHS 小委員会の合同会議

58. 小委員会は、TDG 小委員会との合同会合が、第 2.1 章の検討及び両小委員会にとって関心のあるその他の事項を検討するために、次回会合で企画されることを提案した。TDG 小委員会の議長は、この提案に同意した。さらなる情報は次回会合の議題で提供されるだろう。専門家は、自分たちの文書の検討に関して、希望する会合について事務局に知らせるよう要請された。

59. 小委員会は、次回会合の公式文書の提出期限が 2020 年 4 月 9 日であること に留意した。TDG 及び GHS 小委員会の両方によって考慮される公式文書の提出期限は 2020 年 4 月 3 日である。

IX. 報告書の採択(議題8)

60. 慣例に従い、小委員会は、事務局により準備された草案に基づいて第 38 回 会合の報告書及びその付属書を採択した。 付属書 I [原文: 英語及び仏語]

Draft amendments to the eighth revised edition of the Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (ST/SG/AC.10/30/Rev.8)

Chapter 1.2

Amend the definition of "Recommendations on the Transport of Dangerous Goods, Model Regulations" to read as follows:

"UN Model Regulations means the Model Regulations annexed to the latest revised edition of the Recommendations on the Transport of Dangerous Goods published by the United Nations".

<u>Consequential amendment:</u> Replace all existing references (see paragraph 2 above) with "UN Model Regulations".

(参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/9)

Chapter 1.5

1.5.3.2.1 In item 9, delete "and safety characteristics".

(参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/13)

Chapter 2.3

In table 2.3.1, under "Criteria":

- Replace "(1)", "(2)" and "(3)" with "(a)", "(b)" and "(c)";
- Replace "(a)", "(b)", "(c)" with "(i)", "(ii)" and "(iii)".

(参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/9)

Chapter 3.2

In table 3.2.2, under "Criteria", replace "(1)", "(2)" and "(3)" with "(a)", "(b)" and "(c)".

(参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/9)

In Table 3.2.6:

- In the heading of the third column, amend the list of methods to read: "...Methods 1, 2, 3, 4 and 5".
- In the row for category 1, on the third cell of the table, insert ", 5" in the list of methods before "< 50 %"
- In the row for category 1A, on the fifth cell of the table, insert ", 5" in the list of methods before "< 15 %"

(参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/14)

Chapter 3.5

3.5.2.7 (a) At the end of the current list, add: "Transgenic Rodent Somatic and Germ Cell Gene Mutation Assays (OECD 488)".

3.5.2.8 Insert the following references after the introductory sentence, before the current examples ("Liver..."):

"In vivo Mammalian Alkaline Comet Assay (OECD 489)

Transgenic Rodent Somatic and Germ Cell Gene Mutation Assays (OECD 488)"

3.5.2.9 Amend the end of the second example to read as follows: "OECD 476 and 490)".

(参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/14)

Annex 1

The amendments in document ST/SG/AC.10/C.4/2019/12 were adopted with the following modification:

In the note 3 under the heading of the annex, replace "Chapter 5.2 of the UN Model Regulations" with "Chapter 5.2, section 5.2.2.2 of the UN Model Regulations" and delete the related footnote.

Replace table A1.7 with the following:

	Classification	1	Labelling				GHS	
GHS Hazard class	GHS Hazard category	UN Model Regulations class or division	GHS pictogram	UN Model Regulations pictogram	GHS Signal word	GHS Hazard statement	Hazard statement code	
Flammable	1	4.1				Danger	Flammable solid	H228
solids	2					Warning		

Annex 3

In Section 2, table A3.2.2, for P230:

- In column (2), replace: "Keep wetted with..." with "Keep diluted with...:"
- For the explosives hazard class (divisions 1.1, 1.2, 1.3 and 1.5), replace the "Conditions for use" in column (5) with the following:
 - "- for explosive substances and mixtures that are diluted with solids or liquids, or wetted with, dissolved or suspended in water or other liquids to reduce their explosives properties.
 - ... Manufacturer/supplier or competent authority to specify appropriate material.".

In Section 3, matrix of precautionary statements for explosives (divisions 1.1, 1.2, 1.3 and 1.5), for P230, under "Prevention", replace the current text with the following:

"Keep diluted with...

- for explosive substances and mixtures that are diluted with solids or liquids, or wetted with, dissolved or suspended in water or other liquids to reduce their explosives properties.
- ... Manufacturer/supplier or competent authority to specify appropriate material."

(参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/15)

Note by the secretariat:

Consequential amendment: The same amendment applies to P230 in the matrix of precautionary statements for desensitized explosives (categories 1, 2, 3 and 4).

Annex 4

A4.3.9 Amend the heading of section 9 to read "Physical and chemical properties" (参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/13)

付属書 II [原文: 英語及び仏語]

Corrections to the eighth revised edition of the Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (ST/SG/AC.10/30/Rev.8)

1. Chapter 1.4, sub-paragraphs 1.4.10.5.3.3 (a), (b) and (c), hazard statements H410, H411 and H412

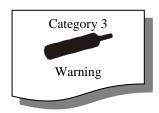
The correction does not apply to the English version

(参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/8)

2. Chapter 2.3, decision logic 2.3.2

In the arrow leading to the text box "Not classified as chemical under pressure1" for NoC read No

In the text boxes for category 3, 1 and 2, insert the missing signal words under the symbols in each of the boxes to read as follows:







(参照文書: 非公式文書 INF.7)

3. Chapter 2.7, paragraphs 2.7.2.1, 2.7.2.4 and 2.7.4

For 33.2.1 read 33.2

(参照文書: 非公式文書 INF.7)

4. Chapter 2.9, paragraphs 2.9.2 and 2.9.4.1

For 33.3.1.5 read 33.4.5

(参照文書: 非公式文書 INF.7)

5. Chapter 2.10, paragraphs 2.10.2 and 2.10.4.1

For 33.3.1.4 read 33.4.4

(参照文書: 非公式文書 INF.7)

6. Chapter 2.11, paragraphs 2.11.2.1, 2.11.2.2 and 2.11.4.1

For 33.3.1.6 read 33.4.6

(参照文書: 非公式文書 INF.7)

7. Chapter 2.12, paragraphs 2.12.2 and 2.12.4.1

For 33.4.1.4 read 33.5.4

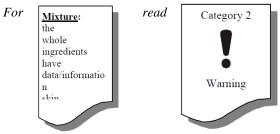
(参照文書: 非公式文書 INF.7)

8. Chapter 2.14, table 2.14.1, under "Criteria using test O.3", Category 1

The correction does not apply to the English version

(参照文書: 非公式文書 INF.7)

9. Chapter 3.2, decision logic 3.2.1



(参照文書: 非公式文書 INF.7)

10. Annex 1, table A1.29 (b), hazard statements H410, H411 and H412

The correction does not apply to the English version

(参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/8)

11. Annex 3 section 1, table A3.1.3, column (2), hazard statements H410, H411 et H412

The corrections do not apply to the English version

(参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/8)

12. Annex 3, Section 3, matrix of precautionary statements for pyrophoric liquids (Chapter 2.9) and pyrophoric solids (chapter 2.10)

Under "Prevention" insert

P23

Handle and store contents under inert gas/...

...Manufacturer/supplier or the competent authority to specify appropriate liquid or gas if "inert gas" is not appropriate.

(参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/15)

13. Annex 3, Section 3, matrix of precautionary statements for eye damage/irritation (chapter 3.3), hazard categories 1, 2/2A, 2B

In the heading of the tables, *for* EYE DAMAGE/IRRITATION *read* SERIOUS EYE DAMAGE/EYE IRRITATION (CHAPTER 3.3)

(参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/15)

14. Annex 3, Section 3, matrix of precautionary statements for hazardous to the aquatic environment (long-term hazard) categories 1,2 and 3, hazard statements H410, H411 et H412

The corrections do not apply to the English version

(参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/8)

15. Annex 7, example 10, scenario B

Replace the figure with an example of an inner receptacle label for sample 1, with the figure below:



(参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/9)

16. Annex 9, A9.5.2.3.5

For (OECD 306, 1996). read (OECD 306, 1992).

(参照文書: ST/SG/AC.10/C.4/2019/14)